

# 平成31年度第1回神岡地域協議会会議録

平成31年 4月24日

神岡地域協議会

## 平成31年度第1回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■職員紹介	3
■会議録署名委員の指名	4
■協議	4
地域枠予算活用事業について	4
■その他	11
平成31年度神岡支所主要事業の概要について	12
音楽交流館祭り体験教室及び音楽交流館の花壇整備について	13
■閉会	14
■署名	14

# 平成31年度 第1回神岡地域協議会 会議録

---

■日 時：平成31年4月24日（水） 午後3時30時

■会 場：神岡支所 3階 大会議室

■出席委員：10名

齊 藤 亘、中 村 淑 子、伊 藤 明 美、久米川 和 行、  
齊 藤 劦、齊 藤 博、齊 藤 由 紀、佐々木 徹、  
高 橋 しげ子、鈴 木 幸 一

■欠席委員： 6名

今 真 弓、今 野 公 行、齊 藤 恵 子、鈴 木 幸 寿、  
鈴 木 美 保、傳 野 和 樹

■出席職員： 6名

齊 藤 博 美（神岡支所長）  
小田原 一 春（市民サービス課長）  
岩 根 浩 幸（農林建設課長）  
渡 邊 一 光（神岡中央公民館 参事）  
舛 谷 恵理子（地域活性化推進室 主幹）  
佐 藤 孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 案 件  
地域枠予算活用事業について【協議】
- 7 そ の 他  
平成31年度 神岡支所主要事業について  
(地域活性化推進室・市民サービス課・農林建設課・神岡中央公民館)
- 8 閉 会

---

(午後3時30分 開会)

○小田原市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。  
ただ今から平成31年度第1回地域協議会を始めさせていただきます。  
はじめに齊藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齊藤神岡地域協議会会長（以下「会長」と表記）

皆さんこんにちは。本日も大変貴重なお時間にご出席いただきありがとうございます。今年度第1回目の地域協議会になります。記念すべき、平成最後の地域協議会になるようです。先程から皆さんのお話の中に、桜が咲きましたね、満開ですねというお話がございました。昨日、本庁の方で会議がありまして、3階の窓から見下ろしましたら、庁舎前の桜が見事に満開でした。昨日は23度くらいあったので一気に咲いたようです。いつもだと神岡支所の桜は2、3日遅れて満開という状況なのですが、今年は本庁と同時に咲き、何やら誇らしげに見える感じがいたしました。当協議会も、第1回目の時には色々とお話をさせていただいていますけれども、案件の精査といえますか、地域内にあるべき形で運営していこうということが根本にございます。本年度も皆さんのお知恵をお借りしながら進めてまいりたいと思いますので、どうかお力添えをお願いいたします。いよいよ基幹産業であります農業の方も、田んぼの方でトラクターが見えはじめましたので、せわしなくなってくるかと思いますが、この一年神岡地域を盛り上げてくださるように、重ねてですがお願い申し上げますとさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。  
続きまして、齊藤支所長よりごあいさつを申し上げます。

○齊藤支所長（以下「支所長」と表記）

皆さん今日は大型連休前の大変お忙しい中、第1回神岡地域協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。間もなく平成が終わりまして、新しい元号の令和の時代が始まろうとしておりますけれども、私達が皆で一緒に平成の時代に植えましたチューリップも、令和のスタートにきっと花が咲くのかなと思っております。30年間続いた平成ですけれども、折り返しを過ぎました平成17年3月22日に平成の大合併により神岡町から大仙市へと、私達を取り巻く環境も大きく変わった時代でありました。市町村合併を機に、地域の課題についての話し合いや市の施策について意見を述べる機関として設置された地域協議会も、今年度で15年目を迎えることとなります。皆さんご承知のとおり、各地域の課題解決に自主的に取り組んでいこうとする自治組織やボランティア団体などの活動を市が支援するために作られた地域予算ですけれども、市民の皆様の自主的な地域づくり活動をバックアップしていけるよう、制度の見直しを図りながら活用をお願いしてきているところでございます。委員の皆様には、ぜひ予算を有効に活用し神岡地域の特性を生かした元気なまちづくりのために、地域の課題やその解決に向けた取り組みなどについて、様々なご意見やご指導を

お願い申し上げたいと思います。

ここで、年度初めからこれまで地域でありました行事についてご報告させていただきたいと思います。

4月5日ですけれども、平和中学校の入学式が行われました。今年の1年生は42名ということで、また2クラスでのスタートとなりました。昨年はこれまでで最も少ない、生徒数99名ということでしたけれども、今年度は107名ということで新学期がスタートしております。4月9日には、29名の新入学児童を迎えて神岡小学校で入学式が執り行われております。あと、先程から話題に出ております地域の桜は満開で見頃を迎えておりますけれども、神岡地域の桜の管理には、皆様ご承知のとおり地域の方々のお力と皆様からご審議いただいた地域枠予算が活用されております。4月10日には、今年もさくらの会の方々と支所職員で、中川原コミュニティ公園の桜の剪定をした枝の処理とクリーンアップを実施しました。おかげ様で、今年も地域全体でいい桜が見られていることを感謝申し上げたいと思います。また、昨年度は北檜岡下町内会の皆様にも地域枠予算を活用していただき、なかなか手を掛けられなかった北檜岡地域の緑地帯も桜の剪定作業をしていただきましたので、そちらの方の桜もぜひ皆さんにご覧になっていただきたいと思います。それから、4月16日に開催されました自治会連合会の総会では、地域枠予算の活用について下町内会の桜の枝処理のことを例にしながら、皆さんにぜひ地域枠予算を活用していただきたいというお願いと、6月23日に開催予定の地域の魅力再発見事業について、町内会長の皆さんに説明とご協力をお願いをさせていただいたところであります。平成の時代は、大きな災害のあった時代とも言われております。当地域でも大きな水害に何度も見舞われてしまいました。新しい時代を迎える今年度は、災害のない穏やかな年になりますことと神岡地域がもっと元気になりますことを祈念いたしますとともに、委員の皆様には変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○市民サービス課長

ありがとうございました。

続きまして、本日出席している職員を支所長からご紹介申し上げます。なお、出席者名簿を資料として配布してございますので、ご覧になってご確認ください。

#### ○支所長

【出席している神岡支所職員を紹介】

#### ○市民サービス課長

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例8条4項の規定に基づきまして、齊藤会長にお願いいたします。

#### ○会長

それでは会議を始めます。

本日、今真弓委員、今野公行委員、齊藤恵子委員、鈴木幸寿委員、鈴木美保委員、傳野和樹委員より欠席の届けが出されておりますが、委員の2分の1以上の方が出席

されておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、1番伊藤明美委員と2番久米川和行委員にお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

はじめに地域枠予算活用事業についてであります。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（地域活性化推進室）

##### 【配布資料 No. 1 に基づき説明】

##### ・市民協働型

###### 2 地域（神岡小学校・平和中学校）整備事業

事業の目的：地域と学校が連携し、神岡小学校、平和中学校の花壇づくりをすることにより、地域交流の輪を広げるとともに、地域の環境美化に資する。

申請者：神岡地域花壇連絡協議会

事業費：303,125円

申請額：303,125円

##### ・市民協働型

###### 地域ボランティア活動育成事業

事業の目的：①神岡神宮寺地区の環境保護と美化のための奉仕・提言活動で主にさくらの樹木の植栽及テング巢病の除去作業とクリーンアップ  
②雄物川河畔フットパスの清掃美化活動  
③河畔フットパス及び雄物川対岸の利活用に関する提言  
④会員ならびに市民の環境保護と美化意識の向上

申請者：さくらの会

事業費：426,000円

申請額：426,000円

##### ・市民協働型

###### 自治会連合会組織支援事業

事業の目的：神岡地区自治会連合会は、昭和38年に前身である部落長懇談会が結成されて以来、50年にわたり行政とともに、まちづくりを展開している。その経緯をふまえ、住民との連携を図りつつ、清潔で美しく安全安心な地域のため、住民と行政による協働のまちづくりを目指し、本会組織の更なる強化と事業の充実を目的とする。

申請者：神岡地区自治会連合会

事業費：216,200円

申請額：216,200円

・市民主導型

神岡ミニバスケットボールスポーツ少年団環境整備事業

事業の目的：神岡ミニバスケットボールスポーツ少年団を中心に市内の児童がミニバスケットボールをとおして、スポーツの楽しさを共有し、健全な精神と身体を鍛えるために、老朽化した機材や運動環境を整えるもの。

申請者：神岡ミニバスケットボールスポーツ少年団（母集団）

事業費：342,263円

申請額：285,219円

○会長

それでは、資料 No. 1 の4事業について、1件ずつ協議していきたいと思います。はじめに、神岡地域花壇連絡協議会による「2地域整備事業」について、ご意見等ございますでしょうか。

（「なし」の声）

ありがとうございます。

続きまして、さくらの会による「地域ボランティア活動育成事業」について、ご意見等ございますでしょうか。

○久米川 和行委員

消耗品費として235,000円が計上されていますが詳細が添付されていないようです。予算の半分以上を占める消耗品費ですので、ある程度の記載は必要だと思うのですがいかがでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

貴重なご意見ありがとうございました。項目と金額を記載するようにいたします。

○会長

ほかにございますか。

○佐々木徹委員

燃料はそれこそ消耗品であって、消耗品費にある苗木というのは花苗のように一年で終わるようなものでもありませんが、これは消耗品なのでしょうか。

○支所長

市で直接支払うものですので、市の歳出科目に落とし込んでいく中で、苗木は消耗品として予算計上しております。どうかご了承くださるようお願いいたします。

○佐々木徹委員

もう一つよろしいでしょうか。業者さんに植栽をお願いした場合、一年の途中で枯れたりすると補償という形になりますが、この苗木を植栽した後の管理、例えば植えた後一年間の管理サービスのようなものはあるのでしょうか。



○事務局（地域活性化推進室）

植栽した後の管理については、施肥作業等をさくらの会の方々がやっていらっしゃるのので、業者さんのメンテナンスといったものはございません。

○会長

ほかにございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。続きまして神岡地域自治会連合会による「自治会連合会組織支援事業」について、ご意見等ございませんでしょうか。

○佐々木徹委員

支出の中でプランターを買っていますが、一年で消耗という形なのでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

全てが一年でダメになるものではありませんが、やはり外に置いて雨風にさらされますから、中には壊れるものも出てきますので、順番に更新をしております。

○市民サービス課長

各自治会へ、花いっぱい運動への参加の意向確認をする時に、花苗はどのくらい必要か、プランターはどのくらい壊れていて交換が必要なのかという数量を教えていただいて、必要な自治会の方へ渡すようにしています。

○齊藤劭委員

プランターを置いている場所も、公的な人が集まるようなところ、例えば自治会館とか児童館とかに置かれていますので、自宅にあるもののように丁寧な管理はできていないと思います。それに、プランター自体も弱いものです。

○鈴木幸一委員

私達の方では、花苗を植えると役員が毎日当番制で水やりをしていて、9月のお祭りを過ぎたあたりに物置にしまえます。外に置いたままにしておく割れたりしてしまえます。

○事務局（地域活性化推進室）

割れなかったとしてもヒビは入りやすいです。やはりヒビが入ってしまうとあまり良くないようです。

○佐々木徹委員

わかりました。ありがとうございます。



○会長

ほかにございますか。

なければ、神岡地区自治連合会による「自治会連合会組織支援事業」について、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。次に、新規の事業であります神岡ミニバスケットボールスポーツ少年団による「神岡ミニバスケットボール少年団環境整備事業」について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○久米川和行委員

補足だけよろしいでしょうか。ここにも書いてあるとおり、スポーツ少年団というのは、我々がやっていた部活動とは全く違ったものになってきています。基本的に学校は一切タッチしない状況にあり、どこのチームも一般の方がほぼ毎日無償で教えに来てくれています。活動にかかる機材は退団していく6年生の保護者が卒業記念として置いていったものの積み重ねになっていますが、いくら卒業記念で置いていくといっても予算には限りがありますので、こういった高いものはほぼ買えない状況にあります。今使っているものは、例えば旧北神小学校や、南外小学校はミニバスがなくなったのでそちらからお借りしたりしていて、自分たちの機材はほとんどない状況にありますし、あるものも老朽化していますので、この補助金を使えるのであればぜひ使わせていただきたいということです。近年のミニバスの成績は、7年中6回ほど全県大会に出場していて非常に頑張っていますので、ぜひ協議会の皆さんにご理解をいただければと思っております。ご検討をよろしくお願いいたします。

○会長

何かご質問はございませんか。

○佐々木徹委員

このまま出してしまうと、他のスポ少など歯止めがきかなくなってしまうのではないのでしょうか。ミニバス単独ではなく他団体と兼ね合うような形に持っていかないと、地域枠の中で満たされるのか少々疑問を感じます。

○久米川和行委員

団体で申請するにはこれしかない状態です。神岡小学校で申請すればいいのではないかとも考えたのですが、小学校は他の申請をしていますので。神岡小学校のほかのスポ少が同様の申請をする可能性があるということでしょうか。

○佐々木徹委員

そうですね。

○事務局（地域活性化推進室）

地域枠予算の活用の仕方として、スポーツ少年団ということであれば学校からは離れたものですので、手を挙げてくださる団体があればぜひと考えております。ただ、市民主導型ですので、総事業費から消費税を除いた額の6分の5で、上限30万円というガイドラインがありますので、その予算でできる事業となります。

○支所長

佐々木委員がおっしゃったこともあるかと思いますが、地域枠予算の活用としましては、地域で何か課題・問題になっていることを解決できるのであれば活用していただいているということで、他の地域を見ましてもこういう事例がないわけではありません。委員の皆様にも常日頃お願いしているとおりに、地域枠でここをできないかということをご相談いただければ、申請をしていただいた団体については皆さんからご審議をいただいて、地域枠を充てられるのであれば充てていきたいと思っています。神岡小学校のスポーツ少年団が全部一緒になって申請したら良いのではないかというようなお話でしたが、上限やガイドラインに照らし合わせてご相談を受けた中で、今回こういった形で申請をいただいた事業でございます。

○齊藤勲委員

関連してお聞きしたいのですが、上限はいくらですか。

○事務局（地域活性化推進室）

30万円です。

○齊藤勲委員

例えばですが、スポ少のサッカーなどもありますよね。今もやっているかわかりませんが、神岡球場の隣に夜間もサッカーができるように照明をつけたりしていますけれども、もっと力を入れたいのでしっかりとしたナイター設備を設置したいといった場合に、30万円を3、4年使ってある程度整備するというのも可能なのでしょうか。

○会長

管理者が別なのでだめなのではないですか。公民館の方から回答をお願いします。

○渡邊中央公民館参事

こちらは市の施設で、今はNPO法人大仙スポーツクラブが指定管理をしております。ただ、施設の増設等に関しては、市の施設ですので地域枠予算を使ってという考え方は当てはまらないかと思えます。照明の増設ですとか施設整備に関しては、公民館を通してスポーツ振興課の方へお願いして予算要求する形になるかと思われま。

○会長

ほかになければ私からよろしいでしょうか。ここに申請調書としてあがってきたということは、事務局の審査が通ってきたのだということをご理解ください。それで、今いただいたご意見というのはこれからの対応についてということですので、まず、ミ

ニバスから申請されたこの件に関してご協議をいただきたいと思います。その後のスポーツ少年団の対応なり他の団体の対応については、地域協議会に申請されたものを協議するという形になろうかと思しますので、そのあたりはどうかご理解をお願いします。

それで事務局に質問ですが、総事業費34万円ほどで交付申請額が285,219円ということですが、実施項目が夏季用大型扇風機、冬季用ジェットヒーター等となっており、事業総額の半分にも達していないものがあがっていて、こういう書き方で良いのかということが一つです。あとは、久米川委員にお伺いしたいのですが、今回承認された結果手元に物が揃った場合、小学校の体育館での活動を念頭に入れられていると思いますので、備品は当然学校の体育館に置かれるのだと思いますが、学校開放もしておりますし、その管理の考え方をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○事務局（地域活性化推進室）

資料の交付申請調書については、交付申請書の5番「事業の概要」の「事業の内容」からピックアップしたものでした。見積書が出ているのもっと詳しく記入することですよろしいでしょうか。

#### ○会長

大前提に、実施項目として熱中症対策の大型扇風機と冬季の暖をとるジェットヒーターと書いてありますので、総事業費の半分にも満たないものを実施項目として良いのかということ。見積もりを見れば、バスケットボールに必要な物だというのは非常に良くわかります。事業名も環境整備となっておりますので。今後の申請の仕方もあろうかと思しますのでお聞かせください。

#### ○支所長

スポーツ少年団から挙がってきた交付申請書の事業の内容に書かれているものを抜粋して記載しておりました。ただ、やはり内容を見ますと得点掲示板とか古くなった備品の更新も行うということでしたので、見積もりと申請書をいただいた時点で、できれば事業内容のところに古くなった備品の更新ということを記載していただいて、その内容を書くべきだったなと思います。次回からは、申請書をいただく段階での審査も改めてしていきたいということで、どうかよろしく願いいたします。

#### ○会長

ありがとうございます。二つ目について久米川委員、よろしくお願いします。

#### ○久米川和行委員

校長先生にもお話しして、小学校のステージ横の控室のような場所に置かせていただくという確約はとれています。管理に関しては、週4日は必ず団員の数だけ保護者が行っていますので、そちらで管理をします。

#### ○会長

今揃えるのは、ほぼ修理のきかないものですね。

○久米川和行委員

お金はかかりますが修理はできます。

○会長

ほかに何かご意見ご質問はございませんか。

○齊藤勲委員

体育館の広さや団員の数はわかりませんが、扇風機や暖房はこの数で足りるものなのかということ、スポ少の備品として学校に置くということは、学校以外の備品でも問題なく保管できるものなののでしょうか。例えば火災などが起きた場合はどうなるのでしょうか。

○会長

保管場所を伺ったのはそういう意味を込めてでしたので。

○久米川和行委員

ご説明させていただきますと、扇風機もジェットヒーターもこれだけでは足りません。今は扇風機を4つ置けていますがそれも壊れてきている状況です。ジェットヒーターについては保護者から借りています。それも1つでは足りないの、何人かから借りている状態です。備品管理に関しては今まで長年小学校に置けていますので、もしその管理ができないとなった場合には、ミニバスだけの問題ではなく大仙市内全ての小学校に当てはまることなので、そこは検討していかなければいけないのかなと思います。

○会長

この件については、スポーツ少年団神岡支部とか公民館とかにはご相談があったものですか。

○久米川和行委員

ないです。ミニバス単独で申請していますので。

○会長

その件に関して、公民館ではいかがですか。

○中央公民館参事

はっきりしたことは教育指導課の方に確認してみないと、例えばそういう団体の物品の保管についてはわからないので、今この場ではお答えできない状態です。

○会長

ほかにございますか。

それでは、神岡ミニバスケットボールスポーツ少年団による「神岡ミニバスケットボールスポーツ少年団環境整備事業」について、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。

資料 No. 1 の市民協働型・市民主導型事業の協議は以上とします。

続いて、行政主導型事業について協議いたします。事務局からの説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【配布資料 No. 2 に基づき説明】

・行政主導型

神岡地域夜桜ライトアップ事業

事業の目的：神岡地域の夜桜のライトアップを実施することで、地域住民の交流を図る。

事業費：491,400円

申請額：491,400円

・行政主導型

神岡地域お知らせ版号外作成事業

事業の目的：神岡地域の市民の皆さんに対し、今年度神岡地域で行う主要な事業における予算について広く周知するもの。

事業費：69,984円

申請額：69,984円

○会長

ありがとうございました。それでは、2件の行政主導型事業について、一括で協議いたします。皆さんからご意見・ご質問等ございませんか。

いつ頃配布の予定ですか。

○事務局（地域活性化推進室）

6月1日の広報と一緒に配布予定です。

○会長

何かご質問はございませんか。

なければ、2件の行政主導型事業につきまして承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。行政主導型事業の協議は以上といたします。

次に、次第の7. その他に入ります。平成31年度神岡支所主要事業について、事務局から説明をお願いします。

- 支所長
- 市民サービス課長
- 農林建設課長
- 中央公民館参事

【配布資料 No. 3 に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆さんからご意見・ご質問を頂戴いたします。

○齊藤 劭 委員

中央公園の遊具ですが、この間までブルーシートがかけられたままになっていましたようでしたが。

○農林建設課長

事故等もありますので、点検するまで使われないのです。この間点検をしていただいてシートを外しましたので、今は使えます。さくら公園の遊具などはなかなか直せないものもありますので、シートをかけたままになるものもあるかもしれません。

○齊藤 劭 委員

といいますのも、今年は雪解けが早かったものですから、天気のいい土曜日などは小さいお子さん連れの方が結構多く訪れているんですね。それで、せっかく来てくれているのだからすべり台が使えればなどと思って見ていましたので。点検の時期もあるかと思いますが、もう少し早く使えるようにお願いできればありがたく思います。

○農林建設課長

わかりました。もう一つ理由がありまして、今、遊具というのはほかの市でも数が少なくなっていて、点検する業者さんも縮小しているわけです。なので、4月になると一斉にそこの業者さんに集中するものですから、早くやって欲しいと言われてもできないですし、急に来られることもあるという事情もありますので、ご理解いただきたいと思います。

○会長

ほかにございますか。

神岡地域の総合計額は前年度といくら違うものですか。照らし合わせるとほとんど減額になっているようですけども。

○農林建設課長

一概に総額で比較できないところもありまして、例えば建設部門などは大きな事業が次の年になくなれば予算は下がりますので、課ごとに中身を比較してもらった方が良いかと思えます。



## ○会長

皆さんから何かございませんか。

ないようですので、平成31年度神岡支所主要事業については以上といたします。

ほかに事務局から何かございますでしょうか。

## ○事務局（地域活性化推進室）

推進室の主要事業の説明で支所長からお話がありましたが、音楽交流館祭りのポスターの下の方にあります体験教室の宣伝をさせていただきます。5月1日号の広報にもチラシが入っていくのですが、音楽交流館で練習をしているオカリナサークルさんと、アグノスさんのボクシングの基本動作を取り入れたエクササイズの体験教室を行います。どちらも、性別・年齢を問わずそれぞれに合わせた心と体のリフレッシュができるそうですので、皆様も興味があればぜひご参加ください。併せて宣伝の方もよろしく願いいたします。

もう一つ、音楽交流館の花壇ですが、地域協議会の自主事業として去年は皆さんに大変ご難儀をおかけして植えたチューリップですが、全て芽を出してすくすくと育っております。あれだけ密集して植えられているところはほかにないのではないかと考えておまして、大変見事かと思えます。それでご相談が、チューリップが終わったあとの花壇についてです。去年、チューリップが終わった後に夏の花を植えたいというお話があったと記憶しておりますが、水やりの問題もあり、かといってこちらの花壇の方は今年の11月30日まで県から借りておりますので、県で委託をしている除草作業も行われないうえ、なので、いずれ綺麗にしておかなければいけないと思っておりますので、何か良いお考えがあればと思ってお話をさせていただいたところです。

## ○支所長

去年、チューリップを植えましょうということでまずはスタートして、その時の課題がそのまま残って春を迎えてしまいました。チューリップが咲いた後はまずは刈り取って球根を掘り起こす作業があり、その後をどうしようと色々検索をされていて、丈夫な花ではマリーゴールドなどは出てきますが、植える時期としては6月くらいがリミットかなと考えております。次の地域協議会で決めては間に合わないのか、何か間に合うものにするのかというところで事務局も頭を悩ませております。いずれ、例年通りであれば次の地域協議会は6月頃ですが、その前に委員の皆さんにこちらの案としてご相談をさせていただくかもしれませんし、もし皆さんの中に何か良い案があれば事務局に教えていただきたいと思います。せっかく綺麗なチューリップの後をきたなくするわけにはいきませんし、地域協議会の自主事業ですので、お知恵とお力をいただきたいと思います。

## ○会長

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

花壇は6月23日まであのままにしておくと、チューリップの葉っぱは残っているものではないでしょうか。



○齊藤勲委員

葉っぱは落ちてしまうのでは。

○会長

となると、あのままにはしておかれないということですね。花は切る予定ですか。

○支所長

球根をとるための植栽ではなかったなので、花が元気なうちに切るのではなくて、ただ花が終わったところでは一度切らないといけないのかなと思います。

○齊藤勲委員

結論は出ないと思うので、次回まで持越しかと。

○支所長

まずは6月23日の体裁と、その後どうするかということをご検討いただければと思います。重ねてになりますが、皆さんのお知恵とお力をよろしく願いいたします。

○会長

なんとか、他人事と思わず委員お一人お一人の意見をお聞かせください。  
ほかに事務局からございませんか。

○事務局（地域活性化推進室 舛谷主幹）

以上です。

○会長

委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

ないようですので、これもちまして本日の協議はすべて終了いたしました。これで会議を閉じさせていただきます。大変お疲れ様でした。

(17時20分 閉会)

---

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

伊藤 明美

---

久米川 和行

---